

午前 10時 30分開会

○おのでら委員長 おはようございます。ただいまからデジタル・トランスフォーメーション特別委員会を開会いたします。

委員会開催に当たりまして、千代田区議会委員会条例第 17 条に基づき、委員長から議長に申し入れ、小林副区長にご出席いただきました。小林副区長におかれては、お忙しい中、委員会にご出席いただき、ありがとうございます。

日程に入る前に、今回、年度が替わって初めての当委員会開催となるため、名簿（案）をおつけしております。異動のあった理事者につきましては星印をつけておりますので、本日出席している理事者のうち、異動のあった方につきましては自己紹介をお願いいたします。

○御郷デジタル担当部長 行政管理担当部長とデジタル担当部長を兼務しております御郷と申します。よろしくお願いします。

○加藤デジタル政策課長 デジタル政策課長、デジタル推進担当課長を拝命いたしました加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鶴岡情報システム課長 4月より情報システム課長に拝命されました、鶴岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○おのでら委員長 はい。ありがとうございました。

それでは、「（案）」を取って名簿といたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○おのでら委員長 それでは、本日の日程をご確認ください。報告事項が3件です。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○おのでら委員長 それでは、日程 1、報告事項に入ります。最初に（1）令和 8 年度区民等参加型デジタルプロジェクトについて、理事者からの説明を求めます。

○加藤デジタル政策課長 令和 8 年度区民等参加型デジタルプロジェクトにつきまして、政策経営部資料 1 に基づきご報告させていただきます。

区民等参加型デジタルプロジェクトについては、令和 6 年度から事業を開始し、地域が主体となり、デジタルで地域課題を解決するシビックテックを推進し、区民生活の質の向上を目指すことを目的としております。令和 6 年度は、デジタル活用提案制度として、区民等からデジタル技術を活用し、地域課題の解決や行政サービスの向上につながる取組に係るアイデアを募集いたしました。95 件の応募を頂き、厳正な審査を経て 2 件を採用したところでございます。また、令和 7 年度は中学生による政策提案ワークショップを開催し、デジタル活用提案制度のテーマから 2 件を選定し、区の課題解決につながる事業の提案を頂きました。

次のページをご覧ください。2 年間の取組を分析しましたところ、区民個人の提案が多く、生活者視点で課題を捉える有効性が確認されたこと、区民が参加することでデジタルプロジェクトへの関心を得られたことなどが成果として上げられる一方、区民ニーズが日々変化する中で、区民ニーズを的確・迅速につかみきれていないこと、課題の提起が自社サービス導入に係るものがあり、誰が何を担うかの役割の整理が必要という改善点が見えてきたところでございます。

このような評価を踏まえまして、今後の方向性としては、課題は区民、解決策は行政・事業者が担うという役割整理、区民の声を起点とした地域課題の的確・迅速な把握、共創コミュニティとして課題の発見からサービス提供までを事業スキームとして再設計していくことを考えてございます。

次のページをご覧ください。今回、ちよだデジタル共創コミュニティ（仮称）として体制イメージをお示ししてございます。ポイントとしましては、デジタル化のニーズを的確かつ迅速に把握するための窓口を新たに設置するとともに、民間団体との共創を見据えた取組を実施してまいります。具体的には、区民等からデジタルに係る課題を提起してもらい、大学で課題に係るデータを分析してもらい、既存のプラットフォームを通じて民間団体との協業を実装するスキームを想定してございます。

最後になります。令和8年度の取組みについてでございます。まず、7月以降に区民ポータルサイト等を活用して意見提案フォームを設置し、試験的に区民からの意見・提案を受け付けます。そこで出た課題を分析するため、秋頃に大学生によるワークショップを実施し、課題の類型化や優先順位付けを行います。年明け以降に、既存のプラットフォームを活用し、地域課題の解決サービスを検討するため、ピッチイベント等に参加しまして、企業等からの提案を受けることを想定しております。実証の成果を踏まえまして、事業の施策化に向けた実装手法の検討を通年で実施したいと考えております。

説明は以上となります。

○おのでら委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○ふかみ委員 昨今ではもうDXならぬAXと言われ始めまして、AIがそれほど社会に浸透して不可逆的な動きを見せていることだと思います。ここの課題点のところ、改善点のところで、誰が何を担うのかというところで、課題抽出と事業化を同一主体が担うには限界があるという課題が上がってきておりますけれども、プロセスのところで言いますと、データ分析、活用、実証研究のところまで大学と行政でもう担えるのではないかなというほど、AIが非常に活用が簡単になってきているのではないかなと思います。実装、運用のところに民間が入ってくるというような動きを見せていくと、この辺りの課題感がなくなってくるのではないかなと思っています。

課題の分析のところで優先順位づけというところがあると思うんですけども、今、AIの活用が本当に簡易になってきていまして、本当にこれまで全くやったことない方でも使えるようになってきているので、この辺りを検討いただけるといいのではないかな、さらにプロジェクトが進むんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○加藤デジタル政策課長 ご指摘いただきました、データ分析等は大学、実装については民間団体等の活用については、まさにご指摘のとおりかなと思っております。こちらの資料に書かせていただいた協定の大学で、大妻女子大学と城西大学と書かせていただきました。こちら2大学につきましては、それぞれデジタル分野における連携協力に関する協定書というのを交わしてございまして、それぞれの学部が、大妻女子大につきましてはデータサイエンス学部というのを創設し、城西大学については理学部の情報数理学科というところを開設しまして、それぞれデータ分析に特化した学部学科で学生による研究が進められているところです。その学生のノウハウを生かして、区政に係るデータの分析を行っていただきたいと考えてございます。

また、大学につきましても、既に様々なプラットフォームがございますので、そちらのプラットフォームの関係ネットワークを活用して、そのデータ分析から見えてきた課題を実際どのように事業化していくかというのを知見をお借りして、区政のほうに還元できたらなというふうに考えているところでございます。

○ふかみ委員 ありがとうございます。先日、私の関係の知人の者で、芸術家の方でデスクワークもしたことなく、AIも無料しか使ったことない人が、隣で私の会話を聞いていて、帰りの電車の中でプロンプトを活用してアプリケーションまで作ってしまったというほど簡易になってきているものですから、実証実験のところまでそういった大学の中でもやれるのではないかなと思っていますところですよ。

もう一点なんですけれども、課題の区民ニーズを的確・迅速につかみ切れていないというところなんですけれども、ここのところで、区民ニーズの、提案フォームを配って広く意見を聞いていくというところなんですけれども、ここはぜひブロードリスニングの活用をご検討いただきたいと思います。AIについての本質的な理解が進んでいないところあると思うんですけども、基本的には言葉と言葉の距離を測って、文章をベクトルとして関係性を構造化するというのがAIの特徴になります。ここが強みです。これは、構造化することによってパターン化し、推論であるとか判断の確率が高くなるという特性を踏まえているので、皆さんの関心であるとか、それから価値観の変化であるとか、社会の変化の兆しというものを非常につかみやすいという特徴があります。ぜひここを、将来的には全員の、区民皆さんの声が聞けるように接点を広げていっていただくというところで検討いただければと思います。いかがでしょうか。

○加藤デジタル政策課長 ご意見いただいたところを踏まえまして、私どもとしまして、こちらの区民の意見につきましては、令和6年度にデジタル提案制度という形で意見を頂いたところなんです。そこから、今、約2年ほどたっておりますので、常に最新のAIの課題ですとか取組の部分も、区民ニーズを把握するために常時この窓口を設置するという意図で、今後取り組んでまいりたいなというふうに考えてございます。

また、区民全員の意見を反映できるようにというところにつきましても、この窓口、フォームにつきましては積極的にこちらでも周知を図って、区民の方から多くの意見、充実した内容の意見を頂けるように、積極的に我々も取り組んでまいりたいと考えてございます。

○御郷デジタル担当部長 すみません。今、デジタル政策課長の答弁に補足して、ちょっと答弁させていただきます。

今、ふかみ委員のご指摘のブロードリスニングの活用というところにつきましても、今、情報リテラシーの取組の中で、政策経営部のほうも導入に向けて今検討しているところでございます。今後こうしたブロードリスニングの活用の、導入のデジタル化の取組にどう生かせるかという面につきましても、所管のほうでもしっかりと検討していきたいというふうに考えております。

○ふかみ委員 ありがとうございます。

○おのでら委員長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○おのでら委員長 それでは、（１）令和8年度区民等参加型デジタルプロジェクトについて、質疑を終了いたします。

次に、（２）行政手続きのオンライン化に係る取組状況について、理事者からの説明を求めます。

○加藤デジタル政策課長 行政手続きのオンライン化に係る取組状況につきまして、政策経営部資料２に基づきご報告させていただきます。

地域で活動する誰もが、いつでも、どこでも申請等を行えるよう、令和５年８月から千代田区ポータルサイトの運用を開始しておりまして、令和９年度までに原則全ての手続きのオンライン化を目指すこととしております。千代田区ポータルサイトは、区民・事業者・職員向けの三つの機能で構成しておりまして、このたび資料の左下にあります事業者ポータルとして、令和８年７月１５日から事業者向けの機能を新たに追加いたします。

次のページをご覧ください。事業者ポータルについては、事業者向けの補助金申請や各種届出等の手続きをオンラインで行うとともに、事業者向けの情報配信を可能としております。特徴としては、来庁不要・２４時間対応が可能になるとともに、申請状況が見える化されます。また、区から必要な情報をプッシュ型で配信するとともに、自動入力により事業者の負担軽減にもつながります。これにより事業者の負担を軽減すると同時に、区職員の事務処理も効率化することが期待されます。

次のページをご覧ください。事業者ポータルに公開する手続き数は約５００手続きとなります。今後は７月５日号の広報千代田に掲載するとともに、ホームページやSNS、プレスリリース等を行ってまいります。今後のスケジュールについて、１０月に手数料等の徴収を伴う手続き、処分通知等に公印が伴う手続きで、約８５０手続きのオンライン化を開始する予定です。

最後に、参考になりますが、事業者ポータルサイトの画面イメージを掲載しております。既に運用しております区民ポータルサイトと同様の仕様になっておりますが、背景の色彩などに変更を加えております。また、国が運営する全ての事業者を対象とした共通認証システムであるＧビズＩＤを用いて、事業者がログイン・認証を得た上で申請を行う形式を取ってございまして、区としても適切な運用を図れるよう支援してまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

○おのでら委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○西岡委員 前向きな事業として進んできていて、プッシュ型にしていくということとはとてもいいことだと思うんですけども、ちょっと懸念があるのが、ちょっと先日の文教福祉でも話題に、話題というか取り上げたんですけども、これ、ポータルサイトで、区民の情報というのはどの程度まで保存していくのか。その部分、ちょっと子ども部さんとも共有できていなかったみたいで、ＤＸとも相談しますというような答弁だったんですけども、その辺については、ちょっと区民の方もどこまで情報を保存されるのかというところを懸念していらしゃったので、そういうところはいかがでしょうか。

○加藤デジタル政策課長 区民ポータルについてなんですけども、登録する際に、情報としては氏名、住所、年齢、性別、国籍、勤務、家族構成などを収集する指定フォームになってございます。基本的にこの情報については区のほうで管理して、何年になったら切れるということではなく、基本的に登録されれば区のほうでしっかりと管理をする形になってございます。

また、区民の方がこの区民ポータルサイトを使わないというときは、区民の方から削除申請していただいて、情報を削除するという形になります。

○西岡委員 じゃあ、自主的に削除すれば、もう半永久的にクラウドに残るとかそういうことではなくて、削除の意思を示さない限り、逆に言うが残ってしまうというところなんでしょうか。

それと、他区に転居した場合というのも、これは引き継がれるのかどうなのか。恐らく国もやっていることで、これは区独自のポータルサイトなのでまた違うと思うんですけども、また他区に行ったときには改めて新しい転居先で情報を入力していくというところですね。その2点、お願いします。

○加藤デジタル政策課長 ちょっと区民ポータルの情報につきましては、基本的には区民の方がご自身で削除の申請をしていただいて登録削除する形になります。データ上、履歴としては残るかもしれませんが、私たちとしてはその情報はもう取り扱わない運用をすることになります。

また、他区に転入された場合は、他区の場合は独自にポータルサイトを持っていないところも多いものですから、その区で提供しているシステム等で新たに登録手続きを取っていただくということになります。

○おのでら委員長 そうすると、転居した場合、その前に削除の申請をしない限りずっとこの千代田区に残り続けると。データは残り続けてしまうということなんですかね。転居したときに自動的に消えるとか、そういった取組というのはないですか。

○西岡委員 ちょっと情報の残り方だけ、ちょっと区民の方も気にしていらっしゃったので、そこだけ確認できれば。今日じゃなくてもいいので、また答弁、後日でも構わないので、頂けたら安心です。よろしくお願いいたします。

○加藤デジタル政策課長 ご指摘ありがとうございます。転出されたときの情報につきましてはの管理はちょっと確認させていただきたいなと思ってございます。基本的には区民の方からの申請に基づいて職権で削除するというふうに把握してございます。

○西岡委員 ちょっと改めてまた、しっかり……

○おのでら委員長 はい。お願いいたします。

ほかにもございますか。

○ふかみ委員 すばらしい取組だなと思っております。いろいろ検討する点は多くあると思うんですけども、こちらのプッシュ配信というところなんですけれども、こちらはライフイベントごとにこういうのが受けられますよという配信なのか、それともポータルのどこを見ているとか、検索に何が合ったというようなアルゴリズムみたいなものでプッシュが、もしかしたらこういう関心事があるかもしれませんねというような配信が行くんでしょうか。この辺りって、どんなことを考えていらっしゃいますか。

○加藤デジタル政策課長 プッシュ型配信につきましては、その方の年齢等に応じて、所管課のほう、適正にプッシュ配信をするというふうに聞いてございます。そのそのそれ以上のというのは、区民の方々のニーズに合わせた情報というところまではなかなか発信が難しいかもしれませんが、把握している年齢や性別の情報に合わせて適切にプッシュ配信を行っているというところでございます。

○ふかみ委員 こういった利用であるとかアクセス履歴が取れるというのがデジタル化の

メリットでもあると思うので、今後、情報への到達率であるとか、申請率であるとか、相談件数であるとか、利用者1人当たりの事業費など、費用便益性を踏まえた成果指標を設定していただけると、将来的で結構なんですけれども、そういうところに活用していただくと、成果指標を持っていただけると、多くの方が行政のサービスを使っていただけるようになるのではないかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○加藤デジタル政策課長 ご指摘いただきました、区民の情報に合わせて費用便益性の部分も含めて適切にプッシュ配信ですね、情報をお届けできるような仕組みも引き続き検討してまいりたいと考えております。

○おのでら委員長 富山委員。

○富山委員 今の質問にも関連するんですけど、昨年ちょっと指摘させていただいたんですが、この区民に向けたポータルサイトのほうで、こちら、アカウント登録をまずするという事をご存じない区民の方が結構いらっちゃって、私自身も去年初めて知って自分で登録したぐらいなので、必要にかられないと気づけない部分で、やっぱり登録されている方に偏りがあるのかなと感じております。そういったところに関して、今後ポータルサイトを、まず、皆さん登録してくださいというのを案内しないと、年代や性別どうのこうのに関連するプッシュ型配信もできないので、まず登録してくださいというところを告知していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○加藤デジタル政策課長 ご指摘いただき、ありがとうございます。アカウント登録につきましては、個人の方の情報をこちらもしっかり管理する必要がありますので、ご登録をお願いしているところでございます。アカウント登録が必要なところの周知については、私ども、しっかりとこのポータルサイトの運用に当たりましては周知を図っていきたいなと思ってございます。今後、事業者ポータルを運営しますし、令和9年度までにオンライン化できる手続きがさらに拡大しますので、その辺りも踏まえまして、しっかりと周知はさせていただきますたいなと思います。

○富山委員 お願いいたします。

○おのでら委員長 ほかにございますか。

○米田副委員長 事業者向けにも今後展開していくと。これは非常にいいことだと思います。原則はGビズIDを活用されるということなんですけど、大きな会社とか中堅企業の場合は、これは問題なく活用できると思います。千代田区に多いのは小規模事業者、零細事業者の方々です。こういった方々にこの手続きをどのように利用してもらうか、どのように推進していくか、お聞かせください。

○加藤デジタル政策課長 事業者ポータルの普及啓発、ないしはGビズIDの利用促進というところのご質問かなと思います。私どものほうで、先ほどプレスリリース、あと広報千代田で周知をさせていただくとともに、それ以外に商工観光課と連携をいたしまして、東京商工会議所の会員のメールマガジンにこちらのポータルサイトをご案内するとともに、千代田CULTURE×TECHに登録されている団体にもこちらのポータルサイトのご紹介をさせていただいて、丁寧に操作方法も含めてご紹介できたらなというふうに考えてございます。

○米田副委員長 それはもうそのとおりで、ぜひ進めていただきたいんですけど、本当に小規模事業者とか零細事業者の場合は、そのことすら知らないところがあるんですよね。

父ちゃん、母ちゃんと言ったらあれですけど、個人事業主の方々。本来はこの個人事業主の方が事務負担軽減のために活用すると一番効率がよくなるということですので、そういった周知方法プラス、こういった個人事業主にどのように周知していくかというのもしっかり考えていただいて、区長がラストワンマイルとおっしゃっていますから、こういったところにしっかり届くような仕組みをつくっていただきたいんですけど、いかがですか。

○加藤デジタル政策課長 ご指摘ありがとうございます。個人事業主の方につきましても、しっかりとこの情報を丁寧にお届けできるように、引き続き周知方法については検討してまいりたいと考えております。

○米田副委員長 職員の事務効率も上がると。で、事業者も効率が上がるとなっています。その場合、区役所内部での内部決裁とか、その辺りも全部デジタルで一括決裁が出て、時間の短縮とか職員の労働時間の短縮につながるという考え方でいいのか。最後、確認させてください。

○加藤デジタル政策課長 そうですね。区職員の事務処理の効率化につきましては、こちらはオンラインで入力されますので、基本的には区民からの情報に誤り等はあまり生じないのかなというふうなところでございます。今後さらに10月から手数料を伴う事務と、あと処分通知の公印を伴う手続につきましてもオンライン化されるというところについて、区のほうもオンラインで発送と通知とかが可能となってきますので、主に今回の7月のところよりもさらに、10月のオンライン化の手続のところについて、区職員でオンライン化の手続がさらに進んでいくのではないかなというふうに考えております。

○おのでら委員長 GビズIDについては、使い慣れていない人は本当に使いづらくて、やっぱり最初の入り口のところはしっかり区のほうでも丁寧に、使い方ですとかやり方というのをしっかりと案内していただいたほうがいいと思うんですね。ほかの自治体でも使っているものでありますけども、この辺りいかがですかね。

○加藤デジタル政策課長 ご指摘いただきましたGビズIDの使いづらさというところについては、そういったご意見もあるかなというふうに聞いてございます。ただ、こちらのGビズIDにつきましては、国のほうでしっかり担保されたシステムになってございますので、私どもとしてもこのGビズIDを活用して、しっかりと事業者を的確に内容を確認させていただいた上で適切に使っていただくという意味では、有益なシステムではないかというふうに考えてございます。引き続き、ちょっとこのGビズIDのところについては、国のほうの運用なので、なかなか仕様を変えるというのは難しいかもしれませんが、操作方法について私どものほうで丁寧に、区民の方にご説明、ご案内できればなというふうに考えております。

○おのでら委員長 はい。お願いします。

ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○おのでら委員長 それでは、（2）行政手続きのオンライン化に係る取組状況について、質疑を終了いたします。

次に、（3）千代田区全庁LAN基盤整備及び運用保守業務に係る事業者選定報告について、理事者からの説明を求めます。

○鶴岡情報システム課長 千代田区全庁LAN基盤整備及び運用保守業務に係る事業者選

定報告について、政策経営部資料3に基づき説明いたします。

1、経緯でございます。区の全庁LANシステムは令和6年度からβ'モデル環境での運用を開始しました。こちらは、区のシステムを三つのグループに分けた際に、インターネット側に主に業務端末などのシステムなどを置くモデルでございます。これにより、ウェブ会議や生成AIなどクラウドサービスの活用ができるようになりました。また、庁内の稟議、支払い、契約などの業務システムにもアクセスしやすくなってございます。これらにより、庁内の業務効率や利便性の向上に一定の成果が見られたところです。一方で、庁内の職員の中には複数の端末を併用している職員がおります。また、インターネット回線を頻繁に使うことにより通信遅延も増えてきてございます。さらに認証権限の管理の複雑さなどの課題も顕在化しているところです。

これらの課題を踏まえ、新たな全庁LAN基盤では、端末・ID認証の一元化や柔軟な通信環境整備を行います。また、クラウドサービスによるアクセスの制御に加え、遠隔制御による端末保護など多層的な対策を行います。これらにより、1人1台の端末で業務が完結する環境、情報資産を適切に守りながら、端末にSIM通信を通すことにより、どこでも働ける環境、災害時の業務継続が可能な体制整備を実現いたします。

以上の課題への対応と、耐用年数を迎える機器更新のため、全庁LANシステムのリブレースを実施するものでございます。

2の公募型プロポーザル方式による事業者選定についてです。以上の経緯でリブレースをさせていただくんですけれども、事業者の選定についてはプロポーザル方式で選定させていただきました。理由は広範かつ確かな見識、経験、企画力を有する事業者を選定する必要があり、価格のみによる競争は馴染まないため、公募型プロポーザル方式を採用したものでございます。

プロポーザルの選定過程です。令和8年1月23日に要求水準説明書を公表いたしました。2月12日に参加申込書の提出期限としております。3月19日に提案書の提出期限としてございました。そして3月26日に提案書に基づく事業者プレゼンテーションを行ってもらい、そちらで審議いたしました。

(2)の選定委員です。記載のとおり、小林副区長、デジタル担当部長、関係所管課長並びに外部有識者の合計10名で選定委員を務めました。外部有識者は、日本セキュリティ監査協会理事のジーブレイン株式会社代表取締役社長である小柴様を有識者としております。

(3)の応募事業者です。こちらは数としては1社でございました。

(4)評価結果でございます。一次審査です。こちらは資本金や自己資本比率や類似業務の実績で組織評価をいたします。また、担当者評価をいたします審査でございます。こちらは20点満点中19点でございました。続いて、二次審査です。こちらは九つの項目でプレゼンテーションを見ながら提案内容を評価するものでございます。こちらは100点満点中83.6点でございました。合計が120点満点中102.6点でございました。こちらは1社応募ではございましたが、6割が基準点となっておりまして、こちらを下回った場合は選定されないということになってございます。

続いて、裏面になります。3、選定事業者と契約期間についてです。提案審査の結果、下記の事業者が委託事業者として選定されました。名称がNTT東日本株式会社東京事業



部です。契約期間は設計及び構築業務が契約締結日の翌日から令和10年2月29日までです。運用保守業務は、翌日の令和10年3月1日から令和15年2月28日までとなっております。

続いて、（3）の提案金額の、税込みの金額についてでございます。設計及び構築業務、こちらは2年間の予算となっております。提案上限額は事前に公表してございましたが、20億400万円となっております。事業者から提案のあった金額は20億399万9,800円となっております。続いて、運用保守業務です。こちらは5年間の総額の金額となっております。提案上限額は20億円でしたが、事業者からの金額は19億9,999万9,100円となっております。

（4）のその他でございます。今回のプロポーザルで選定された事業者は、令和3年度に実施された前回の同様の委託事業者選定プロポーザルにおいても選定されており、現行の全庁LAN基盤及び運用保守業務を行っている事業者でございます。

説明は以上となります。

○おのでら委員長 説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○米田副委員長 令和6年からβ'モデルの環境の運用を開始して、ウェブ会議や生成AI、クラウドサービスの活用とか、そういうのをやってきたというのは理解しています。また、一定程度の成果もあったと理解します。今回書いていますけど、複数端末の併用、これ、持ち帰り用とかだと思うんですけど、それをすることによって、遅延とか認証とか権限管理の複雑さとかの課題があったと聞いています。今回、機器の更新に合わせて端末やIDを一元化し、1人1台の端末で業務が完結する環境整備という方向性という説明でいいですね。

そのことを踏まえて、業者選定について伺います。通信遅延や端末の併用などが課題としているけど、実際どの程度の問題があったのか。また、職員からどの程度の改善要求があったのか。今回のリプレースが必要となった理由を、ちょっとまずお聞かせください。

○鶴岡情報システム課長 委員ご質問のリプレースが必要となった理由というところでございます。まずは耐用年数の機器の更新というのがございます。また、職員アンケート、このリプレースに合わせて職員アンケートを取ってございます。その際に、こういった端末の併用に関する非効率さといったご意見ですとか、あるいは通信が遅延するということ、また4月から着任しても、そういった遅延が思ったよりも起きているということは肌で感じてございます。そういったところで、今回の、また今後の災害時も見据えて、職員が端末を自宅に持ち帰るといったところで、BCP、業務継続を図っていきいたいというところで、リプレースの中でそのような技術を取り込んでいきいたいと考えております。

○米田副委員長 その考えは十二分に分かります。ただ、これまでも同じ事業者、NTTさんでやっていたんですけど、それでもいわゆるさっき言ったように遅延とか認証管理の問題があると。それにもかかわらず、またNTTさんになったと。まあ1社なんですけど。それはちょっと置いておいたとしても、区はこれまでのNTTさんの設計、構築、運用実績、これをどのように評価しているか。これも聞かせていただきます。

○鶴岡情報システム課長 今回選定された事業者、おっしゃるとおり現行の事業者でございますので、その業務成績といったご質問かと思えます。こちら、端的に申しますと、本当にしっかりやっていたというのがありますが、通信遅延ですとかそういった

ところは起きてしまっているところではありますけれども、こちらはこの5年間の中で、ある意味クラウドサービスを積極的に取り入れているとか、また、生成AIの普及によって様々なソフトが頻繁にアップデートしていくといった現状がございます。そういった中での遅延というところもございますので、今回のリプレイスの中で遅延の解消の手打では打っていきたいと思っております。

○米田副委員長 まあ、分かりました。

次にですけど、公募型プロポーザルにもかかわらず1社のみでした。これ、分かります。これまで、先ほど評価が高かった、課長からの評価が高かったNTTさんとずっと運用していたんで、ほかのマルチベンダーの方は入りにくかったんだろうなと理解しています。ただし、やはりサウンディング調査を行ったり、公募でいっぱい来てくれるようなことを取り組まないといけないと思うんですけど、1社のみになったという理由と、そしてあとこの評価についてお聞かせください。

○鶴岡情報システム課長 今回のプロポーザルで応募事業者が1社だった理由ということでございます。やはりシステム事業者の中ではなかなか新しいところに入っていくのはそもそも難しいというのがありますが、我々としましてはなるべく多くの事業者に入っていたような工夫はしておりました。まず、こちらの周知に加えて、実際にはヒアリングなどは数社から頂いておりまして、実際に入ってきたのがちょっと1社だったのは、少し意外な面もございます。

昨今のやはりAIの特需というような状況と、またはシステムの標準化というのが今年3月末で全国の自治体で行われておりました。そういった理由で、システムエンジニアさんのリソース不足というのがあったのではないかと考えております。

○米田副委員長 標準化は千代田区は終わったんで、その他の自治体はやっている。そういうことはもうもともと理解していたと思います。人材不足も理解していたと思います。区を責めているわけじゃないですよ。仕方がない部分は多々あると思います。ただし、1月23日の要求水準で、2月12日の参加申込み期限まで3週間しかないですよ。で、今、先ほど述べられた課長の応募してこなかった理由、こういうことを考えると、時間的制約が厳しいかも分からないけど、そういったことを加味してあげて、応募しやすい状況をつくってあげるべきだったと思うんですけど、その辺の分析はどう思いますか。

○鶴岡情報システム課長 米田副委員長がおっしゃるとおり、AIの特需というのは最近起こったことでもあります一方で、システム標準化については前から分かっていたことでございます。今回のプロポーザルの選定のスケジュールとしましては、通常のプロポーザルよりは長めに時間を取っているものの、やはり要求水準説明書を最後の最後まで詰めていた結果、なかなか期間が取れにくくなっていたというのは認識してございます。そういった反省を踏まえて、今後、次回のプロポーザルにおいては、こういった期間の工夫ですとか、そういったことは考えていきたいと思っております。

○米田副委員長 次のときに、しっかりこの経験を生かしていただきたいなと思います。

価格について伺います。先ほども説明がございました。上限価格のぎりぎりいっぱいです。これ、何社も応募が来ていたら基本的に問題ないと。この金額自体、もう私はどうこう言うつもりはないですけど、やはりこの金額でなってしまうと、見積りの積算根拠とか、いわゆる事業者の見積りのままになっているんじゃないかという疑いもあります。職員の

方がどう積算したのか、これについてもお聞かせください。

○鶴岡情報システム課長 委員のご指摘の、やはり提案金額と上限金額がほぼイコールといったところで、落札率で言うと99.9%になると思うんですけども、そちらの価格の妥当性については、金額も大きいので、ご懸念はもっともなところだと思います。

こちらの金額の算定なんですけれども、事業者、もちろんこの選定された事業者とは別に、第三者としてコンサルタントを事業者に入っていて、今回の要求する基準の作成ですとか予算の積み上げは行っております。そういった金額を提案上限として提示しております。こちらの金額は事前に公表していたものでして、それに合わせて事業者のほうとしては目いっぱい提案をしていただいたので、この金額になったのかなとは考えております。

○米田副委員長 公表していたから、公表すればするほど目いっぱいまで、僕が営業マンだったらやります。完璧にやりますから、こういうのは。

この積算根拠の責任者というのは、トップの副区長。違う。いや、これ、意地悪じゃないですからね、全然。（発言する者あり）いやいやいや。

○鶴岡情報システム課長 予算は区全体で定めるものなので、区全体にはなるかと思うんですけども、積算したのは情報システム課の長である情報システム課長だと考えております。

○米田副委員長 再度、ちょっとさっき気になったんですけど、コンサルが判断したとなっています。参考にするのは僕がいいと思うんですけど、機器費、人件費、作業料、保守料、こういうことをコンサル任せになっていないか。これ、職員がしっかり精査しないとイケない。難しいんですよ。

何でこんなことを言うかという、コンサル任せになったり、今の入っている運用事業者任せになると、コントロールが利かなくなるんですよ。この辺についてどのように、誰が分析したのかというもお聞かせいただけますか。意地悪じゃないですよ、全然。

○鶴岡情報システム課長 個々の今回の金額について、コンサル任せになっていないかというご指摘かと思います。こちらについては、おっしゃるとおり、まず事業者からいろいろと支援は頂いてはいましたけれども、様々その支援ですとか、あとは実際に他自治体を見たりとか、お話を聞いたりする中で、見積りは積み上げてきたものでございます。ですので、コンサル任せではないと考えております。一方で、やはり今後も事業者任せになってコントロールが利かないという状況は避けなければならないという認識は十分でございます。そういった意味で、今後もこのリブレース、また7年間全て合わせるとありますけれども、その中で区の職員の底上げも図っていきながら、次に備えたいと思っております。

○米田副委員長 突っ込まないですけど、ぜひお願いしたいなと思います。

この20億なんですけど、その運用もあるんですけど、これ、建築業界ではインフレスライドとかが頻繁に起こっています。この業界も、チップとか機材費とかは年々高くなっています。これは当然この金額の中に入っている。この認識でいいのか、違うのか、お聞かせください。

○鶴岡情報システム課長 この20億の運用保守の金額の中に、そういったSE単価の上昇なども踏まえているかというご質問かと思います。こちらは一定程度は見込んでおりますが、今後著しく上昇した場合ですとか、あるいはこの運用保守の中で、もっとより技術

の進歩が著しく、また社会情勢が変わった際には、その場合は毎年の予算編成の中で議会の皆さんにお諮りをして、少し運用保守の中で金額が増減するといったお話はさせていただければと思います。

○米田副委員長 今後、金額が大きいんで、こういうこともしっかり見積りの中に入れておかないと、ある程度と言っていましたけど、しっかり組み込まないといけないと思います。今おっしゃったとおり、本当に人件費が上がった場合、これは仕方がないですよ。でも、金額が金額なんで、軽々に判断しないようにしていただきたいなと思います。

あと、今、課長がまさにおっしゃっていただいた運用のところでございます。運用の場合は区が必要人数を独自にこれまで精査したのかとか、これからの運用ですよ、何人必要なのかとか、これも独自で積算根拠があって、見積りの中にこの金額に入っているという認識でよろしいですか。

○鶴岡情報システム課長 そうですね。こちらの20億の中の見積りで、何人職員が必要かということまでは、金額の積み上げの中では出しているんですけども、具体的に何人いるかというのは計算のところまではできていないと考えております。

○米田副委員長 こういうのも何人程度の運用保守人数、これが要るかとか、常勤、非常勤合わせてどうするのかとか、前にいろんなことがあったときに、NTTさんだったんで、ざっと人数を集めていろんなことを改善してくれました。ここにはもう感謝したいなと思うんですけど、こういう積算根拠も見積りを取る上でしっかり妥当性を図らないといけないと思うんですけど、今回はそういうことだったんですけど、今後どのように取り組んでいくのかお聞かせいただきたいんです。

○御郷デジタル担当部長 すみません。今、米田副委員長のほうからるご指摘いただきました。当然ながら、こういった大きなシステム導入、リプレース含めて導入する際には、当然ながら金額も大きく張ることもありますので、導入に係る公正性なども含めてしっかりと担保するというのは重要なことかなと思っております。

また、こういった、今回1社という形でしか手を挙げなかった結果でありますけども、それに至るまでには、ほかの自治体で導入しているようなこういったベンダーさんにサウンディングをしたりとか、そういった形でお声がけをさせていただいた中での結果でございます。なかなか新規参入の難しい分野ということも当方では承知したところでございます。

また、この金額の条件につきましても、先ほど情報システム課長のほうからご説明があったとおり、第三者の目ということで、今課題であるこの通信の遅延とか認証の管理の問題というのも解決できるような、そういった仕様をするために、解決をするためにはどうしたらいいかということでの積み上げで、約20億の設計、構築業務という形で算定されたというふうに考えております。

また、庁内の手続といたしましては、予算編成の中で、まずこういったシステム導入に当たっては、庁内の委員会でもってしかるべき導入の可否、それから導入の中身については、各所管含めて、デジタル政策課、情報システム課も交えながら、庁内で、中で協議をしているといった手続を踏んだ上で予算編成に至っているという形でございますので、こういった金額が大きくなるシステムに関しては特に注意を払って、また、セキュリティも含めましてもしっかり担保を取れるような形での協議、検討をしているといったところで

ございます。

今後こういったものも、建築資材、人件費等含めてと同じような形で、こういったベンダーの開発につきましては金額も大きく、高くなる可能性もあると思いますので、そういうところはしっかりとベンダーとも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○米田副委員長 ありがとうございます。ただ、今後は運用でもっと、先ほどもありましたけど、AIがどんどんどんどん出てくると思います。簡単な効率化や省人化がさらに進むと思います。AIが自動化することによって、運用保守でこれまで必要だった人数が削減される場合があります。そういった場合、先ほど言った常駐の方々とか、常勤、非常勤の方々含めて、必要なくなるまでは言わないですけど、効率化することがあります。こういった場合、しっかり事業者と交渉できるように、いわゆる職員の皆様がグリップを握ってやっていただきたいと思っているんですけど、いかがですか。

○鶴岡情報システム課長 今後、様々に技術進歩、特にAIの活用というのは、先ほどのご質問にもありましたとおり、目覚ましく発展していくと考えております。そういった中で、毎年、運用保守、こちらは高止まりしないように、そういった技術を活用して、より効率的に、あるいは予算として減らせていくようなところがございましたら、こちらは区としても大切な税金をお預かりしているところでございますので、事業者とはそういったお話は積極的にさせていただこうと思います。

○おのでら委員長 ほかに。

○西岡委員 すみません。ほとんど副委員長がまとめていただいたような形で。

ちょっと1点だけ、ごめんなさい、確認したかったんです。これ、提案内容評価の二次審査のところで、何が満たされていれば100点に到達できたのか教えていただけますか。それと、その足りない部分でのコストが今後かさんでくるのか、今後その足りなかった部分というところは課題対応できるのか、そこだけお願いいたします。

○鶴岡情報システム課長 西岡委員のご指摘の二次審査の評価点についてでございます。こちらは100点満点中83.6点で、何が足りなかったのかというのがございます。こちら、ちょっと表には記載しておりませんが、九つの項目で評価をしてございます。ちょっと長いので数項取り上げてご説明します。業務効率化、デジタルワークスペースの実現ですとか、サイバーセキュリティ対策及び可視化、監査対応の強化など、こういった一つの項目がありまして、九つございました。それぞれで配点が10点あるいは15点で審査をしております。それぞれの項目で10点満点中何点というのがございまして、そういったところの積み上げとなってございます。

この審査の中で、プロポーザルの提案の中で、足りなかった部分というか点数が低い部分についても、今後の運用の、リプレイスの中で、足りなかったらその分何もしなくていいですとか、その分程度を落としていいとか、そういったことではございません。こちらの中で、より見直せる部分があれば、そちらは今後も対応できると認識してございます。

○西岡委員 答え、ちょっとごめんなさい。プラス、ちょっとまとめて私も質疑してしまったんですけども、今後足りない部分でのコストがかさむことはないという、この中で含まれているという認識でよろしいんでしょうか。

○鶴岡情報システム課長 答弁が漏れておりまして、大変失礼いたしました。基本的にはこちらの提案の中で出てきました上限金額、提案いただいた金額の中で、より中を見ていくということになりますので、その足りなかった部分をもっとよりよくしてほしいというところで、上限を超えてくるということはないと考えております。

○西岡委員 ないんですか。分かりました。ありがとうございます。

○おのでら委員長 ふかみ委員。

○ふかみ委員 先ほどからお話を聞いていて、確かにベンダーロックインになりやすい状況なのかなというのは理解しております。NTT東日本さんが選定されたということで、主な通信回線であるとか、所内外の接続が光回線が中心になるのかなと理解しております。私たちもNTT、このグループで訪問させていただいたので、光通信が地底深く配線されているというのを見させていただいたところです。

その上で、ここは東京の中心地なので、災害が起こったとき、非常に大きな影響があると認識しておりますが、災害時の通信の冗長性についてお伺いしたいと思っています。光回線だけでなく、衛星通信であるとか携帯回線、それから複数キャリア、所内外のバックアップなど、幅広く検討する必要があると思っておりますが、この辺りの検討状況をお聞かせいただければと思います。

○鶴岡情報システム課長 ふかみ委員ご指摘のとおり、災害時には実際に庁内の端末、システムがダウンしてしまうということも想定しております。そのため、今回、災害時につきましても平時につきましても、まず庁内のシステムとは別に、端末で、個別の端末にSIM回線という形で、万が一庁内のシステムがダウンしたとしても、それぞれの端末でアクセスできるような体制を考えてございます。そういったところで職場内外で業務が担保できるような、そのような体制で考えてございます。

○御郷デジタル担当部長 すみません。今、ふかみ委員のご質問に対して、情報システム課長の答弁をちょっと補足して答弁いたします。

災害が生じたときということでのバックアップ体制はどうなっているかということでございますけども、まず回線も含めて、電気含めて、業務の支障が生じてしまうような対応につきましても、合同庁舎の中にあるまず電気は、これは国の合同庁舎になりますので、そういったところと連携しながら、電源確保については災害対策管理課と共にしっかりと検討していきたいというふうに思っております。

また、ちょっと回線のほうにつきましても、ちょっと今恐らくちょっと持ち合わせていないというふうに思いますので、またこれは別途報告させていただきたいと思います。

○おのでら委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○おのでら委員長 はい。それでは、（３）千代田区全庁LAN基盤整備及び運用保守業務に係る事業者選定報告について、質疑を終了し、日程１、報告事項を終わります。

次に、日程２、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○おのでら委員長 それでは、執行機関から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇おのでら委員長 はい。

最後に、日程 3、閉会中の特定事件継続調査事項についてです。閉会中といえども、委員会が開催できるように議長に申し入れたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

〇おのでら委員長 それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

午前 11 時 29 分閉会